

過疎地域自立促進計画書

平成 22 年度 ~ 平成 27 年度

平成 22 年 12 月

長野県 南相木村

目 次

第 1	基本的な事項	1
1	村の概況	1
2	人口及び産業の推移と動向	2
3	行財政の状況	4
4	地域の自立促進の基本方針	5
5	計画期間	6
第 2	産業の振興	7
1	現況と問題点	7
2	その対策	8
3	事業計画（平成 22～27 年度）	10
第 3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	11
1	現況と問題点	11
2	その対策	12
3	事業計画（平成 22～27 年度）	14
第 4	生活環境の整備	15
1	現況と問題点	15
2	その対策	16
3	事業計画（平成 22～27 年度）	17
第 5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	18
1	現況と問題点	18
2	その対策	18
3	事業計画（平成 22～27 年度）	20
第 6	医療の確保	21
1	現況と問題点	21
2	その対策	21
3	事業計画（平成 22～27 年度）	21
第 7	教育の振興	22
1	現況と問題点	22
2	その対策	22
3	事業計画（平成 22～27 年度）	23
第 8	地域文化の振興等	24
1	現況と問題点	24
2	その対策	24
3	事業計画（平成 22～27 年度）	24
第 9	集落の整備	25
1	現況と問題点	25
2	その対策	25
3	事業計画（平成 22～27 年度）	25

第 10 其他地域の自立促進に関し必要な事項	26
1 現況と問題点	26
2 その対策	26
3 事業計画（平成 22～27 年度）	27
事業計画（平成 22～27 年度） 過疎地域自立促進特別事業分	28
参考資料	29

第 1 基本的な事項

1 村の概況

本村は、長野県南佐久郡の東南端、群馬県境に位置し、東西 20 km、南北 5 km の細長い地形で面積は 66.03km² である。平たん地が少なく、総面積の約 9 割を山林が占め、南相木川沿いに 10 の集落が散在している。

気候は、内陸性高冷地気候で、年間平均気温が 9℃、降水量は年間約 1,000～1,200 mm と比較的少なく、冬季の降雪量も少量である。夏季は冷涼で日較差が大きく、冬季は寒さが厳しい。

縄文の時代から本村には人が暮らしはじめ、室町時代には相木(阿江木)氏が居住する。その後、江戸時代には仙石領、幕府天領となっていた。小海町へ通じる道路は交通の難所が多く、昭和初期まで生産物の輸送は馬や運送(馬車)に頼っていた。

昭和 30 年代までは、林業や米麦の栽培、明治初期から普及した養蚕が主であったが、40 年代以降は夏季冷涼な気候を利用した高原野菜、花卉などの栽培が主となっている。

本村においては、昭和 45 (西暦 1970) 年に制定された過疎地域対策緊急措置法以来、40 年間にわたり積極的に過疎対策を進めており、道路などの交通通信体系や産業基盤の整備など、着実な成果をあげてきた。しかし、人口は昭和 35 年の 2,421 人が平成 21 年には 1,166 人に半減するとともに、少子高齢化と若年層の流出が進み、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の比率は 38.1% (昭和 35 年は 7.5%)、若年者 (15～29 歳) の比率は 10.1% (昭和 35 年は 18.3%) となるなど、過疎からの脱却には至っていない。

一方、今後数年は、団塊世代がリタイアを迎え、様々な活動を活発に行うことが予想される時代であり、U・I ターン者の受入れや観光体制の充実が求められるとともに、豊かな自然を生かしながら、産業振興や生活環境の整備、子育て支援の充実や教育環境の整備などを進め、若者の定住促進や U・I ターン者の受入強化、結婚対策などを積極的に進めていく必要がある。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口

昭和35年から平成17年までの45年間における人口の推移をみると、人口の約52%が減少している。

国勢調査では平成7年から平成12年までの間は+18.7%の人口増となったが、これは主にダム開発による労働者の流入によるものであった。住民基本台帳人口では、平成12年から平成21年までの10年間で、14.8%減少している。

年齢階層別人口をみると、平成17年の年少人口(0~14歳)は162人で、平成7年の194人から16.5%減少した。なお、平成22年3月末では144人となっている。昭和35年からの推移を見ると、平成7年と平成12年に増加したものの、再び減少傾向に転じている。

15~29歳の若年者人口は平成17年に103人と、平成7年の165人から37.6%減少した。昭和50年と平成12年に増加しているが、再び大きく減少した。平成22年3月末の住民基本台帳人口では、118人と平成12年3月末の172人から10年間で31.4%減少している。

一方、65歳以上の高齢者人口は平成17年が454人で、平成7年の383人から18.5%増加した。高齢者比率は39.4%である。なお、平成22年3月末の住民基本台帳人口では444人で、高齢者比率は38.6%となっている。

寝たきりなど介護が必要な高齢者やひとり暮らし高齢者が増加しており、今後も増え続けることが予想される。

表1 - 1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,421	-	2,238	7.6	2,009	10.2	1,800	10.4	1,604	10.9
0~14歳	878	-	785	10.6	623	20.6	429	31.1	268	37.5
15~64歳	1,361	-	1,255	7.8	1,129	10.0	1,099	2.7	1,044	5.0
うち15~29歳(a)	444	-	296	33.3	241	18.6	302	25.3	298	1.3
65歳以上(b)	182	-	198	8.8	257	29.8	272	5.8	292	7.4
(a)/総数 若年者比率	18.3%	-	13.2%	-	12.0%	-	16.8%	-	18.6%	-
(b)/総数 高齢者比率	7.5%	-	8.8%	-	12.8%	-	15.1%	-	18.2%	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,453	9.4	1,368	5.8	1,334	2.5	1,584	18.7	1,151	27.3
0~14歳	210	21.6	178	15.2	194	9.0	195	0.5	162	16.9
15~64歳	932	10.7	835	10.4	757	9.3	926	22.3	535	42.2
うち15~29歳(a)	247	17.1	201	18.6	165	17.9	176	6.7	103	41.5
65歳以上(b)	311	6.5	355	14.1	383	7.9	463	20.9	454	1.9
(a)/総数 若年者比率	17.0%	-	14.7%	-	12.4%	-	11.1%	-	8.9%	-
(b)/総数 高齢者比率	21.4%	-	26.0%	-	28.7%	-	29.2%	-	39.4%	-

表1 - 1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 1,356	-	人 1,244	-	% 8.3	人 1,155	-	% 7.2
男	668	% 100.0	603	% 48.5	9.7	554	% 48.0	8.1
女	688	% 103.0	641	% 51.5	6.8	601	% 52.0	6.2

(2) 産業

本村では就業者の41.0%が第一次産業に従事している。そのほとんどが農業であり、全国、県と比べても第一次産業の占める割合は高い(長野県平均11.4%)。しかし、平成12年を除き、昭和35年から継続して減少している。これは、今まで農業に従事してきた方が、自身の高齢化と後継者不足から農業をやめていく傾向にあることが原因と思われる。昭和35年の78.6%と比較すると約半減しており、農業就業者の高齢化と後継者不足は切実な課題となっている。

一方、第二次産業と第三次産業の就業者の割合は、第二次産業では昭和35年の4.8%から年々増加し、平成12年には45.1%と約9倍に増加した。これは南相木ダム建設従事者の一時的な影響によるものであり、平成17年には16.8%と減少している(長野県平均30.8%)。近年の景気低迷による土木建設業の人員削減の影響が考えられる。

第三次産業では、昭和35年の16.6%から平成17年の42.2%と、約2.5倍に増加している。しかし、長野県平均の57.0%に比べると依然低い割合となっている。

表1 - 1 (3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,231	% -	人 1,088	% 11.6	人 1,014	% 6.8	人 912	% 10.1	人 899	% 1.4
第一次産業 就業人口比率	% 78.6	-	% 65.7	-	% 55.2	-	% 52.3	-	% 48.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 4.8	-	% 18.8	-	% 24.6	-	% 23.5	-	% 27.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 16.6	-	% 15.4	-	% 20.2	-	% 24.2	-	% 24.6	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 844	% 6.1	人 818	% 3.1	人 793	% 3.1	人 986	% 24.3	人 583	% 40.9
第一次産業 就業人口比率	% 44.0	-	% 45.0	-	% 43.6	-	% 28.4	-	% 41.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.6	-	% 25.7	-	% 25.5	-	% 45.1	-	% 16.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 27.4	-	% 29.3	-	% 30.9	-	% 26.5	-	% 42.2	-

3 行財政の状況

本村の行政機構は、村長部局3課と、教育委員会、議会事務局、保育所、診療所から組織されている。村民の行政ニーズが多様化するなか、職員の資質向上、柔軟な行政組織の維持、事務の効率化を図り、できるだけ住民一人ひとりに接するよう努めながら行政運営は行われている。

村の財政を平成20年度の普通会計決算状況からみると、歳入は1,658,453千円で、そのうち、一般財源が1,460,614千円(構成比88.1%)、国庫支出金が119,690千円(構成比7.2%)となっている。一般財源の内訳は、村税1,188,873千円(81.4%)、地方譲与税60,417千円(4.1%)、地方交付税61,615千円(4.2%)、その他149,709千円(10.3%)である。

歳出では、投資的経費が208,192千円(構成比13.0%)、人件費、公債費などの義務的経費は664,012千円(構成比41.2%)である。

経常収支比率は77.3%、実質公債費比率は11.8%、公債費負担比率は21.3%、起債制限比率は8.3%であり、平成12年度の数値と比較すると改善されており、地方債現在高においても3,270,083千円から1,525,639千円(53.3%)と約半減されている。なお、平成18年度からは、南相木ダムに係る固定資産税収入により、普通交付税の不交付団体となっている。

一般財源収入が増大となり財政運営は比較的柔軟となったものの、定住人口の確保や産業の振興により、自主財源の確保を図りながら、長期的展望にたった事業の実施など、計画的な財政運営が求められている。

表1 - 2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	2,670,031	1,672,511	1,658,453
一般財源	1,340,509	1,368,433	1,460,614
国庫支出金	501,045	75,339	60,713
県支出金	168,845	60,972	58,977
地方債	279,600	99,000	0
うち過疎債	236,500	0	0
その他	380,032	68,767	78,149
歳出総額 B	2,556,966	1,593,473	1,610,370
義務的経費	705,527	739,233	664,012
投資的経費	1,314,362	338,647	208,192
うち普通建設事業	1,221,597	338,647	198,532
その他	537,077	515,593	738,166
過疎対策事業費	730,633	155,185	135,465
歳入歳出差引額 C(A - B)	113,065	79,038	48,083
翌年度へ繰越すべき財源 D	13,152	13,642	3,459
実質収支 C - D	99,913	65,396	44,624
財政力指数	0.18	0.209	1.115
公債費負担比率	18.9	27.8	21.3
実質公債費比率		16.1	11.8
起債制限比率	11.5	13.6	8.3
経常収支比率	76.7	91.7	77.3
将来負担比率			
地方債現在高	3,270,083	2,279,447	1,525,639

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
村道	改良率 (%)	0.0	6.0	7.9	19.3	28.0
	舗装率 (%)	1.7	12.2	42.1	48.9	53.8
耕地 1ha当たり農道延長 (m)		108.0	119.0	121.0	18.2	6.6
林野 1ha当たり林道延長 (m)		24.5	64.2	31.4	11.9	9.2
水道普及率 (%)		97.7	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)		0.0	0.0	6.0	54.6	84.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		-	-	-	-	-

4 地域の自立促進の基本方針

(1) 若者が活躍できる村づくり

地域の振興と活性化の基本は、若者の定住促進である。これまで村では持家住宅建設への助成、空家の有効活用によるUターン・Iターン者の受け入れ、子育て支援を重点的に実施し、若者定住促進を図ってきた。ここ数年、人口が微増の傾向に転じたのは、これらの施策に一定の効果があったものと考えられる。今後6年間も、これら施策のより一層の充実を図り、若者定住促進を目指していく。

また、豊かな自然や夏季冷涼な気候、穏やかな村のたたずまいなどの村の特性とこれまでに培われた財産を生かしながら、道路改良や浄化槽設置促進による快適な生活環境の整備、村営住宅建設や宅地造成による住環境の整備、地域間交流の促進や若者の交流イベントの企画・実施による結婚対策、農業をはじめ林業・商工業・観光などの産業振興と新たな雇用の場の創出、生涯学習や文化芸術活動、情報化推進のための電気通信施設の整備、地区自治活動の支援など、魅力ある暮らしよい賑わいのあるむらづくりを進め、若者がいきいきと輝き活躍できる村づくりを目指し、本村の自立促進を図る。

なお、本計画期間から創設された過疎地域自立促進特別事業を積極的に活用し、遊休農地の解消を図るための事業を実施する。新規就農支援策とあわせ、基幹産業である農業の再生を図る。

(2) 子どもの元気な声がこだまする村づくり

人口減少や非婚化に伴い全国的に子どもの数が減少している。南相木村の0～14歳の人口は、昭和35年に878人あったのが、20年後の昭和55年に268人、45年後の平成17年には162人まで減少した。こうした状況の中で、子どもを持つ親が安心してはつらつと子育てできる環境を整備し、地域全体で子どもたちを大切に見守り育て、子どもたちがたくましく健やかに成長できる環境を整備し、子どもの数は少なくとも、一人ひとりの子どもがきらりと光り輝く村づくりを目指していく。

そのために、子どもが元気に健やかに遊び学ぶことのできる児童福祉施設や教育施設の整備、小さな子どもを持つ親が安心して共働きできるための延長保育事業の実施、将来広い視野を持ち考えることができる人間に成長できるように海外小学生との交流事業及び国際交流員招聘事業の実施を行う。

(3) 高齢者が安心して暮らせる村づくり

村民の約 4 割が 65 歳以上と高齢化が進む中、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加している。村では各種検診の実施や助成、介護や福祉の充実を図り、高齢者が健康でいきいきと過ごせる村づくりを進めてきた。平均寿命をみると、長野県の男性では昭和 45 年に 70 歳を越え、昭和 57 年には 75 歳に達している。また女性は、昭和 35 年に 70 歳を越えた後、昭和 56 年には 80 歳を越えている。平成 17 年の都道府県別生命表によると、長野県の平均寿命は、男性が全国第 1 位（79.8 歳）、女性は第 5 位（86.5 歳）である。南相木村の平均寿命は、男女とも県平均と同程度となっている（男性 79.4 歳、女性 86.4 歳）。

今後も、医療、保健、介護、福祉のより一層の充実を図り、高齢者を地域ぐるみで支えあい、高齢者がいつまでも安心して暮らせる社会、及び生涯安心して生きるための健康づくりを進めていく。

そのために、施設整備では老人福祉施設の整備・改修、診療所の医療機器更新を進め、過疎地域自立促進特別事業を積極的に活用し、診療所医師・看護師の確保、高齢者等の生きがい活動支援、外出支援、配食サービス等を行う。

5 計画期間

この計画の期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 か年間とする。

第2 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農業

本村の農業は、夏季冷涼な気候を利用した白菜などの高原野菜と花卉を主に生産している。この10年間に於いて、村内各地区の畑かん整備が進み、また水路の改修も行われたため、生産基盤がさらに安定した。また、農業アルバイト宿舎を建設し、季節雇用者を受け入れることによって農業労働力の確保に努めてきた。現在までに新規就農者も5名を数えている。

しかし、依然として農業就業者の高齢化と後継者不足は切実な状況にある。それに伴って遊休農地が増加するなど、厳しい状況が続いている。また、近年はシカの食害による農作物被害が深刻化し、その対策が急務となっている。

今後は、後継者の育成、新規就農者支援、高齢化に対応した作物の導入、農用地の利用集積などの農業構造の改善、農業体験による都市交流、特産品の開発などをさらに推進して、本村の基幹産業である農業の振興を図る。

(2) 林業

村の面積のおよそ9割を占める山林では戦後植林したカラマツ林が伐期を迎えている。しかし、木材価格の低迷が長く続くとともに、林業労働者の減少と高齢化、外国産材との競合など厳しい状況が続いている。

一方、森林が有している水源かん養、自然環境保全及び森林レクリエーション、教育・文化などの多様な機能が見直されており、森林資源の利活用及びその保全・整備が求められる。

(3) 工業

平成21年現在、村内の工場数は4事業場、従業者数は10人であり、平成15年と較べて、工場数1事業場、従業者数4人の増加が見られる。しかし、村内には働く場となる企業が少ないため、小海町、佐久市など村外への通勤者が多い。起業の支援体制を整備し、若者や女性、退職者、U・Iターン者の起業や、村内企業の新規事業の開拓など、新地域産業の育成を図るとともに、生産から加工、販売、消費という循環した仕組みづくりを行う必要がある。

(4) 商業

村内には日用品を扱う小規模小売店が各集落に点在しているが、村外通勤者の増大や交通条件の整備などにより、購買力は村外へ流出している。従業者の高齢化、後継者不足などがみられるが、地理的要因などから村外からの誘客は難しく、他の産業と連携した取り組みが求められる。

(5) 観光及びレクリエーション

本村は、四季を通して美しい豊かな自然に恵まれている。四方には登山愛好家や地元の人々に愛された個性豊かな山々が連なり、四季折々の素晴らしい景観が存在する。レンゲツツジ

が群生する立原高原にはオートキャンプ場やログハウスが整備され、毎年6月には立原高原つつじ祭りが開催され、多くの人を訪れる。立岩湖では冬場の氷結時も含め、年間を通して釣りが楽しめ、南相木川は川魚の宝庫で、溪流釣りに訪れる釣り客も多い。

平成13年度には公共温泉施設「滝見の湯」が完成し、1日平均250名ほどの利用者があり、他市町村からの来客が多い。また、平成16年には大規模ダムとしては日本一標高が高い南相木ダムが完成し、平成17年12月から運転を開始した。これらの観光資源を利用し誘客に努めてきたが、近年は減少傾向にある。

今後は、つつじ祭りやふるさと夏祭り、ダムウォーキングなどのイベントのさらなる充実を図り、森林や河川などの自然資源をうまく組み合わせた体験型観光、特産品開発などの推進を検討し、観光やレクリエーションの振興を図る必要がある。

2 その対策

(1) 農業

農業の担い手の育成、高齢者・女性の積極的就農、U・Iターン者の新規就農を促進する。

そばの生産を奨励するとともに玄そばの付加価値を高め、ベリーの摘み取りなどの農業体験イベントを活用することにより遊休農地の活用を図る。また、有限会社南相木村故郷ふれあい公社と連携し、遊休農地を解消するため、そば栽培等に従事する労働者の雇用促進を図る。

消費者ニーズに対応できるよう、農薬の使用を削減した野菜の栽培や花卉の新品種の導入を図る。

連作障害防止のため、輪作体系の導入を促進する。

高齢化に対応し、軽量野菜などの栽培を促進する。

野菜のブランド化、特産加工品の開発、名物料理の開発、直売施設の整備、グリーンツーリズムの推進（農家民宿、体験農業、観光農園等）など、消費者と提携した都市交流型農業の振興を図る。

農産物加工施設を活用し特産品の開発を進める。

経営の効率化と生産意欲向上のため、圃場整備や農道・かんがい排水施設等の整備を行い、施設の充実を図る。

鳥獣害対策を実施する。

(2) 林業

カラマツ林の保育間伐を計画的に進める。

公共施設の木質化を推進し、カラマツ材の利用を促進する。

効率的な施業体系を確立するため、林道・作業道の整備、機械化の推進を図る。

林業従事者の労働条件の改善などにより、労働力の確保・育成を図る。

森林組合の事業量の確保と資本整備の充実などにより、組織の強化を図る。

木や森林を知り、ふれあうことができるよう、森林・林業体験の機会と場を創出するとともに、森林レクリエーション施設の整備を行う。

水源かん養、国土保全などのため、森林の保全・整備を図る。

森林の里親制度の活用、森林づくりサポーターとの協力、他産業との連携を図り、森林の活用を推進する。

(3) 工業

木工芸やカラマツ材を活用した木工業などの展開を図る。

豆腐などの豆加工品（付加価値の高い黒豆味噌など）やそばなどの加工食品、淡水魚などを生かした名物料理、郷土食の商品化など、農産物加工の振興を図る。

起業家の支援体制を整備し、若者や女性、退職者、U・Iターン者の起業や、村内企業の新規事業への参入など、新地域産業の育成を図り、経済的な自立の促進を図る。

(4) 商業

住民生活に密着し、地域に根づいた小売業の維持・確保を図る。

特産品の開発や観光と連携した商業の振興を図る。

(5) 観光及びレクリエーション

観光を総合的に推進する組織体制を整備し、全ての観光施設の効率的な管理運営を行うとともに、魚釣り、農作業、間伐作業などの体験活動と、温泉施設や宿泊施設の利用を合わせた事業の実施、特産品や観光グッズの開発を行い、独自の観光振興を図る。

ダム観光とあわせ、森林浴や森林の中で多様な体験や遊びができるように、遊歩道、公衆トイレ、溪流釣り場の整備など、総合的な森林観光をつくりだす。

公共温泉施設「滝見の湯」の改修及び施設周辺の自然環境の整備を行い、集客の増大を図る。

立岩湖から温泉施設「滝見の湯」までの区域を観光・レクリエーションゾーンとして有効的な活用を図る。

村内外の専門家の協力も得て、自然遊びや山登り、アウトドア活動、山村生活体験などのインストラクターの育成と組織化（体験インストラクター協会等）、体験メニューの整備などを行い、個人や団体客の受け入れを図る。

南相木ダム周辺の美しい景観を活用しながら観光振興のための整備を図る。

「立原高原つつじ祭」、「ふるさと夏祭り」、「南相木ダムふれあいウォーキング」の充実を図るとともに、新たなイベントの開発を行い、村民の楽しみを増やすとともに、観光に活用する。

新鮮な野菜、溪流魚などの生産・直売体制を充実させるとともに、それらを使った名物料理づくりやみやげ品となる特産品の開発を促進する。

信州を代表する美しいむらづくりを目指し、景観計画の策定、景観条例の制定、在来工法住宅の維持と建設の促進、花いっぱい運動などの支援や看板などのデザインの統一、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止などの取り組みを進める。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 地場産業の振興 流通販売施設	農産物直売施設整備	南相木村	
		(2) 観光及びレクリエーション	御座山登山口公衆トイレ整備	南相木村
		体験型観光農園整備	南相木村	
		公共温泉施設改修・周辺整備	南相木村	
		南相木ダム周辺整備	南相木村	
	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	遊休農地の解消	南相木村	
		遊休農地を解消し、農地の保全と山村環境の再生を図る。		
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	
		立原高原つつじ祭を開催し、村内外からの誘客を促進し観光の振興を図る。		
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	
	お盆期間中にふるさと夏祭を開催し、村民と帰省客との交流を促進し観光の振興を図る。			
	南相木ダムイベントの開催	南相木村		
	南相木ダムを活用したイベントを開催し、村内外からの誘客を促進し観光の振興を図る。			

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

(1) 県道

村の幹線道路は、主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の2路線である。いずれの路線も改良が進んできているが、今後は未整備箇所の改良を重点的に促進する。また、馬越峠のトンネル化による冬期間通行止箇所の解消が望まれている。

(2) 村道

生活道路としての村道は30路線あり、平成12年には南牧村に抜ける小沢志なの入トンネルが開通した。

交通量の増加や車両の大型化に対応するためには全体的な幅員の拡幅が必要であるが、集落内の村道では幅員の拡幅は難しい。当面は定期的な維持管理が求められる。また、災害時への対応として、主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の迂回路としての村道の整備が求められる。

(3) 農道

これまで実施してきた農道整備により、農産物を圃場から集荷施設まで積み替えなしで搬出することが可能になり、農業生産活動の効率性が大幅に向上した。

今後も効率的な農業の生産活動が行えるよう、農道の拡幅と未整備箇所の改良を行う必要がある。

(4) 林道

これまでの林道整備により、間伐等の森林整備の作業効率は向上しており、また同時に地域住民の生活道路としても活用されている。今後も引き続き整備、維持（草刈等）、補修を継続的に進め、森林の保育、間伐等の森林施業の効率を高める必要がある。

(5) 電気通信施設等

村では平成11年度にCATVを整備し、行政情報、農業情報、緊急時の連絡などに活用してきた。平成19年度には過疎債を活用し機器等のデジタル化と高速インターネット環境の整備を実施した。今後はアナログ放送時の機器等の撤去が必要となっている。

また、緊急時の連絡網整備と防災面の強化の観点から、携帯電話の不通話エリアの解消と、防災行政無線設備のデジタル化を図る必要がある。

(6) 自動車等

路線バスは地域住民及び観光客にとって重要な交通手段となっている。現在、村とJR小海駅を結ぶ路線を含め、3路線の運行が行われている。

人口の減少とマイカーの普及により、利用者の増大はみられず、大半は一般会計からの繰

入金により補填しているが、通学の児童・生徒や高齢者ら交通弱者にとっての身近な交通手段を確保するとともに、温泉施設「滝見の湯」の利用促進のためにも、定期的な車両の更新を行い、効率的な運行を図る必要がある。

(7) 地域間交流

昭和 30 年代後半から、学生の夏休み中のクラブ活動等の合宿で、毎年多くの若者が本村を訪れている。昭和 60 年代からは別荘開発が行われ、三川、立原、そうり地区を中心に建設が進んできた。

近年では、公共温泉施設「滝見の湯」の建設、東京電力(株)による南相木ダム建設により県内外から多くの観光客が訪れている。また、南相木小学校とオーストラリア国アデレード市近郊のサンディークリーク小学校との友好提携による国際交流事業の実施、(株)セガとの森林の里親協定の締結による都市との交流事業などを実施している。

こうしたこれまで築き上げてきた人と人とのつながりを大切に、活かしながら、独身者の結婚対策も含めた交流事業をさらに進めていく必要がある。グリーンツーリズム（農家民宿、体験農業等）や森林浴、林業体験など森林を総合的に活用した体験観光など、本村にすでにあるもの、本村にしかないものを活かし、村民と来村者が直接出会う場をつくり出していく必要がある。

2 その対策

(1) 県道

主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の改良を要請する。

本村と川上村を結ぶ馬越峠のトンネル化を要望するとともに、冬期間通行止の解消と地域間連絡路としての整備促進を働きかける。

サイン（指示・案内）計画を定め、観光客への情報提供と村のイメージアップ、夜間交通の安全性の確保のため、案内板や街路灯の統一的な整備を図る。

(2) 村道

年次計画に基づいて、舗装改築など、村道の改良を進める。

災害時の迂回路として、集落間道路の改良など、村道の整備を進める。

(3) 農道

農業用機械の利便性向上のため、未整備箇所の整備を進める。

(4) 林道

森林施業の効率を高めるため、林道の連絡線形化と作業道の開設により路網の高密度化を図る。

作業効率を高めるため、未整備箇所の整備、改良舗装を行う。

(5) 電気通信施設等

携帯電話の通話エリアを拡大するため、施設の整備及び活用を行う。

C A T Vのデジタル化移行により不要となったアナログ機器の撤去・処分を行う。

ホームページをより充実させ、村の情報提供の拡充及び村の魅力の発信を積極的に行う。

防災行政無線設備のデジタル化を行う。

(6) 自動車等

経費節減、財政負担軽減に努めながら、高齢者や高校生など、他に交通手段を持たない村民や、J R利用の観光客にとって重要なバス路線の維持を図る。

路線バスの効率的な運行体制の確保を図る。

老朽化が進んだ路線バス車両の更新を行う。

(7) 地域間交流

U・Iターン者、別荘利用者や村外者による本村の愛好家組織と他地域住民との交流、友好を深めるとともに、その知識や経験を活用することによって、新たな視点からの村の活性化をめざす。

グリーンツーリズムや総合的な森林観光など、都市交流型農林業の振興を図るとともに、交流の拡大を通して結婚対策や若者定住につなげる。

観光資源の見直し・有効活用を推し進め、広域市町村と連携し誘客を図る。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促進	(1) 村道 道路 橋りょう	未舗装箇所の舗装 4路線 橋梁の改修 5橋梁	南相木村 南相木村	
	(2) 電気通信施設等 情報化のための施設 通信用鉄塔施設	移動通信用施設の整備及び活用	南相木村	
	有線テレビジ ョン放送施設	CATV施設アナログ機器撤去	南相木村	
	防災行政用無線 施設	防災行政無線施設デジタル化	南相木村	
	(3) 自動車等 自動車	路線バス車両更新	南相木村	
	(4) 過疎地域自立促 進特別事業	近隣市町村との連携・交流の促進 近隣市町村と連携や交流を促進 し、広域的に一体となって観光客 の誘客を図る。	南相木村	

第4 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 簡易水道

本村では、立原、三川、栗生、鳥の向の水源により、日常生活に欠くことのできない「水」の安定供給を図っており、水道普及率は100%となっている。

今後、水道施設の維持管理体制の強化、老朽施設の改修、施設の新設が求められている。また、渇水時等の緊急時に備えるためにも、新たな水源の確保も課題となっている。

(2) 下水処理施設

生活排水による河川の水質汚濁を防止し、また、快適な生活環境を実現するために、住宅への合併処理浄化槽設置に対する助成措置を実施している。現在の普及率は86.4%（平成22年4月1日現在）である。今後も積極的に合併処理浄化槽の普及促進を進めていく。

(3) ごみ処理施設

容器包装リサイクル法、改正産業廃棄物処理法、家電リサイクル法、自然再生促進法など、環境や資源に対する施策が次々と出されてきており、本村でも平成12年度から順次、缶類・瓶類・紙類・プラスチック類の分別収集を開始するとともに、生ごみ自家処理機器の購入費への補助も実施している。

これらの制度を円滑に運用し、循環型の社会を形成していくために、ごみ処理に対する村民意識の高揚を図る必要がある。また、経費、安全性等の観点から、広域によるごみ処理施設の整備が求められる。

(4) 消防防災施設

広域による常備消防体制は整備されたが、火災の初期消火などの初動活動は消防団（非常備消防）で対応しなければならない。しかし、現在の消防団は2分団、消防団員数は67人（平成22年4月1日現在）で、少子高齢化とともに団員数は減少し、昼間は村外に就労する団員も増えているなど、初期消火活動に出動できる団員数の確保が問題となっている。また、南佐久郡南部地域の常備消防施設として、昭和48年に南部消防署が小海町に建設されたが、建設から37年を経過し、建物の耐震問題と老朽化が深刻化しており、早期の建て替えが急務となっている。

消防力の向上のため、ハード面では消防無線の整備、消防ポンプ自動車の更新など計画的な整備を行ってきた。また、ソフト面では地域防災計画と防災ハザードマップを作成し、消防防災体制の確認を行ってきた。今後もハード、ソフト両面の一層の充実を図るとともに、自主防災組織づくりなどを進め、人口の減少、高齢化に伴う消防防災活動の低下を招くことのないような体制づくりと、広域的な応援体制の整備が求められる。

(5) 住環境

本村は美しい山や川などの自然に恵まれており、村外からの移住者も増えている。平成 16 年度からは、持家住宅建設促進のための奨励補助金制度を創設し、若い世帯の住宅取得支援を開始した。

過疎の進行を食い止めるには、若者の定住を確保するとともに、U・I ターン者の受け入れ体制の整備が必要である。平成 22 年 3 月末現在、村営住宅は 69 戸あり、95%を超える入居率となっている。今後も良質で経済的な公営住宅のさらなる整備が求められる。また、村内には空家が散在し、U・I ターン者の受け皿としてこれらの有効活用も課題となっている。過去に実施したアンケートの結果からは宅地造成を願う要望があり、今後の課題となっている。

2 その対策

(1) 簡易水道

浄化槽の普及などに伴う「水」の安定的な供給のため、配水管・送水管・敷地内配管の漏水の修繕と維持管理体制の強化とともに、老朽施設の改良、施設の新設を行う。

新たな水源の確保を図る。

(2) 下水処理施設

河川の水質保全のため、浄化槽設置に対する助成制度の利用を促進するとともに、河川までの放流施設の設置を進め、浄化槽の整備率の向上を図る。

地区の実情に応じ、公営住宅などでは集合処理型の浄化槽の設置を促進する。

(3) ごみ処理

ごみ減量化や再資源化についての村民の意識の高揚を図り、ごみの分別の徹底を図る。近隣市町村が連携しごみ処理体制の広域化の推進を図る。

生ごみについては、自家処理機器の利用促進を図るとともに、将来的には村単独での回収・処理を検討していく。

村の最終処分場については、適正な管理による水質汚濁などの未然防止を図り、豊かな自然環境を保全する。

(4) 消防防災施設

消防団員の確保に努めるとともに、災害時などに迅速かつ適切に対処するための組織体制の整備を行う。

住民自らが災害から生命や財産を守れるよう、自主防災組織の整備を図る。

初期消火の重要性から防火水槽を整備し、消防水利の一層の充実を図るとともに、消防施設や消防機器の充実と点検、管理の徹底を図る。

南部消防署の移転建設を行う。

(5) 住環境

公営住宅の建設、建替えを計画的に実施するとともに、家賃補助制度などの創設を図る。
若者の持ち家取得を支援するための助成制度の充実と、宅地造成の実施を図る。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設の改修	南相木村	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	
	(3) 消防施設	可搬ポンプの更新 南部消防署の移転建設	南相木村 小海町	
	(4) 公営住宅	村営住宅建設(建替) 宅地造成	南相木村 南相木村	

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者の保健・福祉

本村は昭和50年に高齢化率15.1%と高齢社会（高齢化率14.0%以上を高齢社会という）に突入し、平成12年には34.3%、平成21年には38.6%と高齢化率は伸び続けている（住民基本台帳による）。それに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者のいる世帯全体の50%強を占めている。

高齢者の健康づくりでは、佐久総合病院と健康づくり事業団による健康診査、各地区の公民館・集会所などで行われる健康相談、年1回開催の健康まつりでの健康づくり講座などを行っている。デイサービスセンター「みねお苑」を拠点施設として、デイサービス、ホームヘルプサービスやショートステイなどを行い、平成11年に南牧村に特別養護老人ホームが開所し、平成13年には小海町に佐久総合病院老人保健施設が開設されるなど、広域で入所施設の整備が進んでいる。

一方、高齢者のうち約半数が農業などで元気に働いており、マレットゴルフやゲートボール、老人クラブなどで健康や生きがいをづくりの活動を行っている。

今後も、保健活動をよりきめ細かく充実し、介護予防（転倒防止や認知症予防）の取り組みの充実を図るとともに、介護保険制度の円滑な運用が求められる。

(2) 児童福祉、障害者福祉等

本村では昭和62年に保育所を整備し、3～5歳までの園児の保育を進めてきたが、平成12年度から1、2歳児の保育を、平成15年度からは0歳児の保育も開始した。平成21年度の保育所の利用者数は27人で、今後も減少していくと推測される。また、0～3歳児の親子を対象に親子ふれあい教室を年10回程度開催しており、子育て中の親子の交流を図っている。

共働き世帯が増える中、子どもが安心して過ごせる場所の確保や、子ども達が生き生きと遊び、体験できる遊び場などの確保、高齢者の保育への参加などによる世代間の交流の充実、親の経済的負担の軽減が求められている。

また、本村には、障害者手帳保持者は58人（平成22年4月1日現在）おり、高齢化と障害の重度化が進んできている。一方で、高齢期に達する手前の障害者への対応が不十分な点があるため、年齢の枠にとらわれない支援策の検討が必要となっている。加えて、地域の中でできる限り自立した生活を営んでいけるよう、障害福祉サービスの充実とともに、住宅や公共施設の改修（バリアフリー化）、就労や軽スポーツ、趣味活動への参画支援が求められる。子どもの頃からのボランティア活動などにより、障害や障害者に対する偏見など「心の壁」を取り除いていくことも基本的な課題である。

2 その対策

(1) 高齢者保健・福祉

健康相談、健康教室、介護予防教室、健康まつりなどを開催し、高齢者の参加を促進し、「自らの健康は自らがつくる」意識の高揚を図るとともに、日常的な健康管理による生活習慣病の予防や介護予防の充実を図る。

独り暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増える中、家に閉じこもりがちな生活習慣を解消し、はつらつと外出し生活できるよう、様々な支援を行う。また、要介護者を持つ家族の身体的、精神的、また経済的負担の軽減を図り、より安心して介護ができるよう様々な支援を行う。

住宅のバリアフリー化に向けて、住宅改修等の費用を助成する。

住民による安否確認、助け合い活動、交流の場づくりなど、支え合う地域づくりを促進する。

高齢者が在宅で安心して生活ができるよう、配食サービスを実施する。また高齢者支援住宅及び宅老所を建設する。

(2) 児童福祉、障害者福祉等

共働き世帯が増える中、安心して子ども預けることができるよう、保育所の老朽箇所を修繕し、安全で快適な施設整備を図るとともに、老朽化した備品、映像音響設備、遊具等の更新を進める。

また、保育士の確保により、3歳未満児の保育の実施、保育時間の延長、休日保育の実施を行い、若い共働き夫婦や一人親家庭の子育てに係る負担を軽減させ、定住しやすい環境整備を推進する。

子どもの遊びのリーダーを育成するとともに、子どもが自然にふれ、体験を深めていける機会や遊び場・施設の充実を図る。

障害者などが住み慣れた家庭や地域で快適に暮らしやすいよう、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、住宅改修への助成、福祉機器の貸出などを行う。

障害者が自立的な生活を心豊かにおくることができるよう、在宅介護サービスや保健サービスの充実、広域での共同作業所の整備など就労の場の確保、スポーツ・旅行の機会づくりなど、関係機関・団体と協力しながら進める。

子育て世代の経済的・心理的負担を軽減するため、子育てにかかる費用の一部支援や親子同士の交流の促進等を図る。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人福祉センター その他	老人福祉センター改修 宅老所整備 高齢者支援ハウス整備	南相木村 南相木村 南相木村
	(2) 児童福祉施設 保育所	保育所改修 映像音響設備・遊具更新	南相木村 南相木村
	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	高齢者等の生きがい活動支援 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、デイサービスセンターへの通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。	南相木村
		外出支援サービス 村外の医療機関等を受診及び入院する際に、社会的要因により家族等による送迎及び介助が困難である高齢者等を対象に、有償による運送を行い、利用者及び家族の負担の軽減を図る。	南相木村
		家族介護者教室 介護を必要とする者の家族や希望者を対象に、在宅での介護に関する知識・技術の習得を図るための支援を行う。	南相木村
		軽度生活援助 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、ホームヘルパーの訪問により安否確認や日常生活の介助を行うことにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。	南相木村
		配食サービス 高齢者が在宅で安心して生活できるよう配食サービスを実施する。	南相木村
保育の充実 共働き夫婦の子育てに係る負担を軽減させ、定住しやすい環境整備を図るため、加配保育士の確保による3歳未満児の保育の実施、及び保育時間の延長・休日保育の実施を行う。	南相木村		

第6 医療の確保

1 現況と問題点

(1) 医療

本村には南相木村国保直営診療所があり、佐久総合病院と派遣委託契約を結ぶことにより医師1名を確保している。本村では、この診療所を第一次医療機関として日常的な健康管理や疾病等の予防、医療の確保を図っている。健康相談を月1回、総合相談窓口を週1回開設し、村民の健康や病気についての心配ごとに応じている。

高齢者が多く住む本村においては、地域に身近な医療体制の確保が求められており、医療機器の充実などを進めるとともに、病気やけがに迅速に対応でき、安心して暮らすことができるために医療サービスの充実を図り、村外の佐久総合病院や小海分院などとの連携を強化し、救急医療の拡充に努める必要がある。

2 その対策

(1) 医療

今後も医療機関と連携し、医師及び看護師の確保に努める。

医師修学資金貸付金事業の導入を検討し、将来における医師の確保に努める。

医療機器の更新や導入、電子カルテの導入を進め、安全安心な医療の提供を図る。

佐久総合病院、小海分院などとの連携を強化し、遠隔医療の環境整備をはじめとする新たなICTの活用等について検討を進め、高度医療の確保を図る。

3 事業計画（平成22～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器整備 心電図検査装置更新 超音波検査装置購入 電子カルテ導入	南相木村 南相木村 南相木村	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業 診療所	医師・看護師の確保 身近な地域医療を持続充実させるため医師及び看護師の確保に努める。	南相木村	

第7 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

本村には小学校が1校あり、中学校は昭和58年度から小海町、北相木村、南相木村の3町村による組合立中学校（小海町）となっている。小学校の児童数は平成22年4月現在62人で、児童数減少のため平成20年度からは村費で教員を採用している。依然、児童数の確保に配慮した施策が重要である。

村独自の教育としては、小学校に外国語講師を招聘し、児童が英語に親しんでいけるよう努めているほか、小学校6年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイなどを通して国際理解教育を行っている。また、稲作体験や学校菜園での野菜栽培なども行っている。

学校施設では、屋根開閉式では県下初として平成6年に竣工したプールが老朽化しており、パソコン機器の更新とあわせ、改善が求められている。なお、平成21年度に太陽光発電設備を設置し、省エネルギー化と環境教育に取り組んでいる。

(2) 社会教育

本村では平成11年3月に南相木村生涯学習基本構想を策定している。平成16年度においても生涯学習計画を策定した。それらの計画に基づきながら、幼児から高齢者まですべての人が、仕事や趣味や生活のなかで知識や知恵を学び、学んだ成果が地域での活動、ひいてはむらづくり活動に還元していくためのシステムづくりに取り組んでいる。

平成16年4月には、生涯学習の拠点施設として建設を進めてきた公民館と図書館の複合施設が完成し、良好な利用がされている。

社会教育としては、これまで公民館で文化祭や文化講演会、史跡めぐり、わんぱくクラブなどの事業を行っており、各地区公民館でも活動が行われている。

スポーツでは、総合グラウンド、社会体育館、小学校のグラウンド・体育館・プールなどの他、マレットゴルフ場、屋内ゲートボール場もよく利用されている。今後も継続してスポーツ活動の充実を図り、スポーツを通じたコミュニティづくりや多様な人々の交流の場づくりが課題である。

(3) 公共図書館

平成16年6月に開館した「ふれあい図書館」は、開館以来、幼児から高齢者、また村民のみでなく村外、県外から幅広い利用者が活用している。また、小学校児童の下校時の利用、ブックスタート事業、各種イベントの実施、特設展示コーナーの設置など様々な取り組みを行い、より多くの方に親しまれる図書館を目指している。蔵書数も開館から25,000冊を超え、今後もさらなる充実が求められている。

2 その対策

(1) 学校教育

児童のいる世帯が定住できる条件整備や育児支援などを通して、児童数の確保を図る。
情報教育の充実のため、パソコン機器の更新を定期的に行い、授業における有効活用や情報編集能力の向上を図るとともに、パソコン使用上の危険性についての研修も行う。

保育所及び小学校での国際化教育の充実を図るために、今後も国際交流員の招聘を継続していく。

小学校プールの改修・改築を行う。

生涯学習の場として、教室、グラウンド、体育館、プールなど、学校施設を積極的に地域に開放する。

中学校については、教育内容の充実と教育施設・設備の拡充を小海町、北相木村とともに進める。

(2) 社会教育

完成から5年が経過した複合型文化施設を有効に活用するために、村民の要望をみながら新たな講座・教室の開設などを行う。

生涯学習の人材バンクを作成し、村民相互の学習機会及び学習環境の充実を図る。

スポーツ合宿などで本村を訪れる人やJ・Iターン者などと住民との交流を図る。

(3) 公共図書館

図書館システム機器の更新を行う。

3 事業計画（平成22～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 小学校	パソコン機器更新 プールの改修・改築	南相木村 南相木村	
	(2) 集会施設、体育施設等 図書館	図書館システム機器更新	南相木村	
	(3) 過疎地域自立促進特別 事業	国際交流員招聘 保育所及び小学校での国際化 教育の充実を図るため国際交 流員の招聘を行う。	南相木村	

第 8 地域文化の振興等

1 現況と問題点

(1) 地域文化

本村には、天保 3 年に芝居小屋として建てられ、平成 5 年まで全国で唯一のかやぶき屋根の役場庁舎として親しまれた旧役場庁舎（現在の民俗資料館）、各地区の獅子舞などの歴史を語る有形・無形文化財が多数あり、盆流しの復活、わら細工等の講習会など、伝統文化の継承に努めている。また、公民館において文化祭の開催、音楽コンサートの開催など、様々な文化活動が実施されている。

かやぶき屋根の旧役場庁舎は民俗資料館として整備され、村内から収集した貴重な民俗資料を保存・展示しているが、これらの資料を文化財として後世に継承するため、民俗資料館の有効活用が求められている。

近年、村史歴史編纂作業の実施、山岳信仰と「ナギガマ」の長野県有形民俗文化財への指定、大師遺跡の発掘調査の実施等により、歴史への関心も非常に高まっている。子どもから高齢者まですべての村民が、これまでの歴史の中で培われてきた歴史と文化に触れ、また、新たな文化を創造し、楽しむことにより、村に誇りと愛着をもつ、潤いと個性あるむらづくりが求められる。

2 その対策

(1) 地域文化

発掘により収集された出土品等を保存・展示するための歴史資料館の整備を図り、民俗資料館とともに、伝統文化の保存・伝承の場として活用し、次世代に継承していく。

獅子舞、かあがり、盆流しなどの伝統行事の継承を図る。

わら細工、昔遊びなど、昔から伝わる工芸や遊びなどを次世代に伝える。

文化財の調査研究、村誌の編纂を行い、村の貴重な歴史的遺産の発掘、保存、整備を進める。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	歴史資料館整備	南相木村
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	文化財の調査研究・村誌編纂 文化財の調査研究、村誌の編纂・刊行など、歴史的遺産の発掘、保存、整備を行い、地域振興に活用する。	南相木村

第9 集落の整備

1 現況と問題点

(1) 集落

本村には集落が 10 あり、集落としての基礎的条件は保たれているものの、それぞれの集落の人口は 20～226 人と、地域によって格差があり、人口の少ない地区では機能低下がみられる。

空家も点在するようになっており、各集落を存続させるためにも、空家の有効活用や新たな定住者の確保が課題となるとともに、集落間の交流と連携が求められる。

2 その対策

(1) 集落

道路、簡易水道、浄化槽など生活環境の基盤整備を一層進めるとともに、住民相互の扶助機能の維持を図る。

消防、防災、防犯、除雪、公民館活動など集落間の協力が必要な場合は、相互の連携を深めながら取り組む。

空家の情報を収集し紹介する体制を整備するとともに、村営住宅の建設・建て替えや宅地の整備を計画的に進め、定住促進を図る。

U・Iターン者の受け入れ体制の整備や、受け入れることにより形成される新たな形の地域コミュニティのあり方、及び高齢化が著しく進行し自治の維持が困難となることが想定される地域のあり方等を検討し、集落の維持・活性化の支援を図る。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策 過疎化の進行を抑制し、集落の維持を図るため、除雪等の地区活動に係る経費を助成する。	南相木村	
		空家活用対策 村内に点在する空家の活用を促し、定住促進や集落の維持活性化を図る。	南相木村	

第 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 現況と問題点

(1) 人材の育成

本村では 50 年におよぶ「読書会」などのクラブ活動、小学生の海外研修、生涯学習講座など、活発な人材育成にかかわる活動が行われている。

今後も、こうした交流を深めながら老若男女を問わず人材の育成に力を注ぎ、その能力を活かした村の活性化とむらづくりを進めていく必要がある。

(2) 結婚対策

人口が少なく交流機会が乏しいことから、本村には多くの未婚の男女があり、若者定住や少子化対策の重点的な取組みとして結婚への支援を図ることが求められる。

(3) むらづくりの組織づくり

行政主導の取組みや、各地区の高齢者が中心の組織、村内だけの組織では解決が難しい課題もあり、観光の取組みや結婚対策など、若い村民主導のむらづくりの体制を整備していく必要がある。

2 その対策

(1) 人材の育成

小学生のオーストラリアとの相互ホームステイによる国際交流をさらに充実し、国際感覚の優れた人材の育成を図る。

むらづくりのための地域資源を発掘することも兼ねて、村の自然環境や歴史の調査を進め、本にまとめ、むらづくりに活用する。

村づくり学習会を定期的を開催し、村民主体のむらづくりの推進を図る。

(2) 結婚対策

行政主導の堅苦しい企画ではなかなかうまくいかない課題であり、広域的に連携を図りながら、若者同士が様々な活動を通して交流機会を自然と増やせるよう、支援を行う。

(3) むらづくりの組織づくり

若い村民を対象にした村づくり学習会を開催し、観光の総合的な取組みや結婚対策など若い村民主導によるむらづくり組織の整備を図る。

3 事業計画（平成 22～27 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	豪州小学校との姉妹校提携による交流促進	姉妹校提携を締結した豪州アデレード市サンディークリーク小学校との交流を促進し、相互訪問によるホームステイの実施等により国際理解・国際感覚を養い、将来の村を担う人材育成を図る。	南相木村	
	結婚対策(出会いイベント等の実施)	近隣市町村と連携し、結婚イベント等の開催を行い、県内外の地域の未婚者との交流を促進し、地域の振興を図る。	南相木村	

事業計画（平成22年度～27年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	遊休農地解消事業	村内の遊休農地を解消し、農地の保全と山村環境の再生を図る。 遊休農地の調査、情報収集を行う。 所有者から農地を借り受け、雑草や灌木の除去、耕起を行う。 将来、村の特産品化を図る品目の調査、研究、作付を行う。	南相木村	
	立原高原つつじ祭	立原高原つつじ祭を開催し、観光の振興を図る。	南相木村	
	ふるさと夏祭	お盆期間中にふるさと夏祭を開催し、村民と帰省客との交流を推進し観光の振興を図る。	南相木村	
	南相木ダムイベント	南相木ダムを活用したイベントを開催し、観光の振興を図る。	南相木村	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	近隣市町村との連携・交流の促進	観光振興や誘客の増進を図るため、広域市町村との連携を深め交流を促進する。	南相木村	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者等の生きがい活動支援通所事業	家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、デイサービスセンターへの通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。	南相木村	
	外出支援サービス事業	村外の医療機関等を受診及び入退院する際に、社会的要因により家族等による送迎及び介助が困難である高齢者等を対象に、有償による運送を行い、利用者及び家族の負担の軽減を図る。	南相木村	
	家族介護者教室事業	介護を必要とする者の家族や希望者を対象に、在宅での介護に関する知識・技術の習得を図るための支援を行う。	南相木村	
	軽度生活援助事業	家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、ホームヘルパーの訪問により安否確認や日常生活の介助を行うことにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。	南相木村	
	配食サービス事業	高齢者が在宅で安心して生活できるよう配食サービスを実施する。	南相木村	
	保育充実事業	共働き夫婦の子育てに係る負担を軽減させ、定住しやすい環境整備を図るため、3歳未満児の受入れ、保育時間の延長、休日保育の実施を行う。	南相木村	
5 医療の確保	診療所医師・看護師確保対策事業	住民に身近な医療を確保するため、診療所の医師及び看護師を確保する。	南相木村	
6 教育の振興	国際交流員招聘事業	将来の村を担う児童生徒や村民が、国際的見聞を広め国際理解を深めることにより、地域振興を図る。	南相木村	
7 地域文化の振興等	文化財調査研究・村誌編纂事業	歴史的遺産の発掘・保存・整備を行い、地域振興に活用する。	南相木村	
8 集落の整備	集落維持活性化対策事業	過疎化の進行を抑制し、集落の維持を図るため、除雪等の地区活動に係る経費を助成する。	南相木村	
	空家活用対策事業	空家を活用し、定住促進や集落の維持を図る。	南相木村	

参 考 资 料

1 事業計画（平成22～27年度）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)						備 考
					22	23	24	25	26	27	
1 産業の振興	(1)地場産業の振興	農産物直売施設整備 1棟	南相木村	10,000			10,000				
	(2)観光又はレクリ エーション	御座山登山口公衆トイレ整備	南相木村	10,000				10,000			
		体験型観光農園整備	南相木村	5,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	68,000		3,000	30,000	35,000			
		南相木ダム周辺整備	南相木村	15,000	1,000	4,000	5,000	5,000			
	(3)過疎地域自立促 進特別事業	遊休農地解消	南相木村	10,500	5,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	37,500	10,000	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	27,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	南相木ダムイベントの開催	南相木村	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
小 計			190,500	18,500	21,000	59,000	64,000	14,000	14,000		
(うち過疎地域自立促進 特別事業分)			82,500	17,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000		
過疎債ソフト分 事業実施分			22,500		4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
過疎債ソフト分 基金積立分			10,500	5,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
基金取崩分											
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の促 進	(1)村道	舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	10,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		立原東線(舗装) L=300m W=4.0m	南相木村	10,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	10,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		大久保沢1号線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	5,000			2,500		2,500		
	(1)村道	沢出口橋(改修) L=22.5m W=4.0m	南相木村	28,000		6,000	12,000	10,000			
		立岩湖橋(改修) L=39.0m W=3.6m	南相木村	25,000		8,000	13,000	4,000			
		西和田橋(改修) L=39.3m W=4.0m	南相木村	32,000		6,000	12,000	12,000	2,000		
		泉尻橋(改修) L=17.5m W=3.0m	南相木村	12,000		6,000		6,000			
		石骨橋(改修) L=21.7m W=3.0m	南相木村	12,000		4,000			8,000		
		(2)電気通信施設等 情報化のための施設	移動通信施設整備・活用 CATV施設アナログ機器撤去 防災行政無線施設デジタル化	南相木村 南相木村 南相木村	3,000 20,000 180,000		3,000 20,000			180,000	
	(3)自動車等	村営路線バス車両更新 1台	南相木村	15,000				15,000			
	(4)過疎地域自立促 進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	1,800	300	300	300	300	300	300	
	小 計			363,800	300	59,300	45,800	233,300	18,800	6,300	
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)			1,800	300	300	300	300	300	300	
	過疎債ソフト分 事業実施分										
	過疎債ソフト分 基金積立分										
基金取崩分											

1 事業計画（平成22～27年度）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)						備 考	
					22	23	24	25	26	27		
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	10,000						10,000		
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	57,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600		
	(3)消防施設	可搬ポンプ更新 南部消防署移転建設	南相木村 小海町	1,500							1,500	
				31,000		31,000						
	(4)公営住宅	村営住宅建設(建替) 宅地造成	南相木村 南相木村	90,000		30,000		30,000		30,000	30,000	
				80,000			20,000	20,000	20,000	20,000		
	小 計			270,100	9,600	70,600	29,600	59,600	29,600	71,100		
(うち過疎地域自立促進 特別事業分)												
過疎債ソフト分 事業実施分												
過疎債ソフト分 基金積立分												
基金取崩分												
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	老人福祉センター改修	南相木村	20,000		20,000						
		宅老所整備 2棟	南相木村	50,000		25,000	25,000					
		高齢者支援ハウス整備 1棟	南相木村	150,000				150,000				
	(2)児童福祉施設	保育所改修 保育所映像音響設備・遊具更新	南相木村 南相木村	30,000			30,000					
				5,000		2,000		3,000				
	(3)過疎地域自立促進 特別事業	生きがい活動支援 外出支援サービス 家族介護者教室 軽度生活援助 配食サービス 保育充実	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	60,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
				3,000	500	500	500	500	500	500		
600				100	100	100	100	100	100			
600				100	100	100	100	100	100			
6,000				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000						
小 計			337,200	13,700	60,700	68,700	166,700	13,700	13,700			
(うち過疎地域自立促進 特別事業分)			82,200	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700			
過疎債ソフト分 事業実施分			66,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000			
過疎債ソフト分 基金積立分												
基金取崩分												
5 医療の確保	(1)診療施設	心電図検査装置更新	南相木村	1,500		1,500						
		超音波検査装置購入	南相木村	3,000		3,000						
		電子カルテ導入	南相木村	5,000				5,000				
	(2)過疎地域自立促進 特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	99,000	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500		
	小 計			108,500	16,500	21,000	16,500	21,500	16,500	16,500		
(うち過疎地域自立促進 特別事業分)			99,000	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500			
過疎債ソフト分 事業実施分			99,000	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500			
過疎債ソフト分 基金積立分												
基金取崩分												

1 事業計画（平成22～27年度）

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)						備 考
					22	23	24	25	26	27	
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小学校パソコン機器更新 小学校プール補修・改築	南相木村 南相木村	1,750 30,000		350 30,000	350	350	350	350	
	(2)集会施設、体育施設等	図書館システム機器更新	南相木村	12,000			3,000	3,000	3,000	3,000	
	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	21,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
	小 計			65,350	3,600	33,950	6,950	6,950	6,950	6,950	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			21,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
	過疎債ソフト分 事業実施分										
過疎債ソフト分 基金積立分											
基金取崩分											
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	歴史資料館整備 1棟	南相木村	200,000					200,000		
	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	77,900	16,700	16,500	16,500	16,400	11,800		
	小 計			277,900	16,700	16,500	16,500	16,400	211,800		
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			77,900	16,700	16,500	16,500	16,400	11,800		
	過疎債ソフト分 事業実施分										
	過疎債ソフト分 基金積立分										
基金取崩分											
8 集落の整備	(1)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策	南相木村 南相木村	12,000 15,000	2,000	2,000 3,000	2,000 3,000	2,000 3,000	2,000 3,000	2,000 3,000	
	小 計			27,000	2,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			27,000	2,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	過疎債ソフト分 事業実施分			12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	過疎債ソフト分 基金積立分										
	基金取崩分										
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等)	南相木村 南相木村	16,200 3,300	3,200 550	3,200 550	2,200 550	1,600 550	3,800 550	2,200 550	
	小 計			19,500	3,750	3,750	2,750	2,150	4,350	2,750	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)										
	過疎債ソフト分 事業実施分										
	過疎債ソフト分 基金積立分										
	基金取崩分										
総 計				1,659,850	84,650	291,800	250,800	575,600	320,700	136,300	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)				392,000	70,300	68,600	68,600	68,500	63,900	52,100	
過疎債ソフト分 事業実施分				199,500	29,500	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	
過疎債ソフト分 基金積立分				10,500	5,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
基金取崩分											

2 年度別事業計画

平成22年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源	一般 財源	
							過疎債				基金取崩分
1 産業の振興	(2)観光又はレクリエーション	南相木ダム周辺整備	南相木村	1,000							1,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	5,500			5,500	5,500			
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	10,000	4,500	5,500	5,500				4,500
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	4,500							2,000
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	2,000							1,000
小計			18,500		4,500	5,500	5,500			8,500	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			17,500		4,500	5,500	5,500			7,500
	基金積立分			5,500			5,500	5,500			
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300							300
	小計			300							300
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			300							300
	基金積立分										
3 生活環境の整備	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912					7,776
	小計			9,600	912	912					7,776
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)										
	基金積立分										
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000			
		外出支援サービス	南相木村	500							500
		家族介護者教室	南相木村	100							100
		軽度生活援助	南相木村	100							100
		配食サービス	南相木村	1,000			1,000	1,000			
保育充実	南相木村	2,000								2,000	
小計			13,700			11,000	11,000			2,700	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			13,700			11,000	11,000			2,700	
基金積立分											
5 医療の確保	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	16,500			16,500	16,500			
	小計			16,500			16,500	16,500			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			16,500			16,500	16,500			
	基金積立分										
6 教育の振興	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600							3,600
	小計			3,600							3,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			3,600							3,600
	基金積立分										
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	16,700							16,700
	小計			16,700							16,700
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			16,700							16,700
	基金積立分										

2 年度別事業計画

平成22年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
8 集落の整備	(1)過疎地域自立 促進特別事業	集落維持活性化対策	南相木村	2,000			2,000	2,000			
	小計			2,000			2,000	2,000			
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			2,000			2,000	2,000			
	基金積立分										
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等)	南相木村 南相木村	3,200 550							3,200 550
	小計			3,750							3,750
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
総計				84,650	912	5,412	35,000	35,000			43,326
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)				70,300		4,500	35,000	35,000			30,800
基金積立分				5,500			5,500	5,500			

2 年度別事業計画

平成23年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳							
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源	
							過疎債		基金取崩分			
1 産業の振興	(2)観光又はレクリ エーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000								1,000
		公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	3,000			3,000	3,000				
		南相木ダム周辺整備	南相木村	4,000			4,000	4,000				
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	1,000			1,000	1,000				
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	5,500			5,500	5,500				
ふるさと夏祭の開催 南相木ダムイベントの開催		南相木村 南相木村	4,500 2,000								4,500 2,000	
小計			21,000			12,500	12,500				8,500	
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,000			5,500	5,500				7,500	
基金積立分			1,000			1,000	1,000					
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)村道	舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	2,000								2,000
		立原東線(舗装) L=300m W=4.0m	南相木村	2,000								2,000
		茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000								2,000
	沢出口橋(改修) L=22.5m W=4.0m 立岩湖橋(改修) L=39.0m W=3.6m 西和田橋(改修) L=39.3m W=4.0m 泉尻橋(改修) L=17.5m W=3.0m 石骨橋(改修) L=21.7m W=3.0m	南相木村	6,000	3,000								3,000
		南相木村	8,000	4,000								4,000
		南相木村	6,000	3,000								3,000
		南相木村	6,000	3,000								3,000
		南相木村	4,000	2,000								2,000
	(2)電気通信施設 等情報化のための 施設	移動通信施設整備・活用 CATV施設アナログ機器撤去	南相木村 南相木村	3,000 20,000								3,000 20,000
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300								300
小計			59,300	15,000							44,300	
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			300								300	
基金積立分												
3 生活環境の 整備	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912						7,776
	(3)消防施設	南部消防署移転建設	小海町	31,000			31,000	31,000				
	(4)公営住宅	村営住宅建設(建替)	南相木村	30,000	13,500		16,500	16,500				
	小計			70,600	14,412	912	47,500	47,500				7,776
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)											
基金積立分												
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(1)高齢者福祉施 設	老人福祉センター改修 宅老所整備 2棟	南相木村 南相木村	20,000 25,000			20,000 25,000	20,000 25,000				
	(2)児童福祉施設	保育所映像音響設備・遊具更新	南相木村	2,000								2,000

2 年度別事業計画

平成23年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(3)過疎地域自立 促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000			
		外出支援サービス	南相木村	500							500
		家族介護者教室	南相木村	100							100
		軽度生活援助	南相木村	100							100
配食サービス		南相木村	1,000			1,000	1,000				
	保育充実	南相木村	2,000							2,000	
	小計			60,700			56,000	56,000			4,700
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,700			11,000	11,000			2,700
	基金積立分										
5 医療の確保	(1)診療施設	心電図検査装置更新	南相木村	1,500							1,500
		超音波検査装置購入	南相木村	3,000							3,000
	(2)過疎地域自立 促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	16,500			16,500	16,500			
	小計			21,000			16,500	16,500			4,500
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,500			16,500	16,500			
	基金積立分										
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設	小学校パソコン機器更新	南相木村	350							350
		小学校プール補修・改築	南相木村	30,000			30,000	30,000			
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600							3,600
	小計			33,950			30,000	30,000			3,950
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			3,600						3,600	
	基金積立分										
7 地域文化の振 興等	(2)過疎地域自立 促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	16,500							16,500
	小計			16,500							16,500
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,500							16,500
	基金積立分										
8 集落の整備	(1)過疎地域自立 促進特別事業	集落維持活性化対策	南相木村	2,000			2,000	2,000			
		空家活用対策	南相木村	3,000							3,000
	小計			5,000			2,000	2,000			3,000
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			5,000			2,000	2,000			3,000
	基金積立分										
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		国際交流促進	南相木村	3,200							3,200
		結婚対策(出会いイベント等)	南相木村	550							550
	小計			3,750							3,750
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
総計				291,800	29,412	912	164,500	164,500			96,976
(うち過疎地域自立促進特別事業分)				68,600			35,000	35,000			33,600
基金積立分				1,000			1,000	1,000			

2 年度別事業計画

平成24年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
1 産業の振興	(1)地場産業の振興	農産物直売施設整備 1棟	南相木村	10,000			10,000	10,000			
	(2)観光又はレクリエーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000							1,000
		公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	30,000					30,000		
		南相木ダム周辺整備	南相木村	5,000			5,000	5,000			
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	1,000			1,000	1,000			
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	5,500			5,500	5,500			
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	4,500							4,500
南相木ダムイベントの開催		南相木村	2,000							2,000	
南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000							1,000		
小計			59,000			20,500	20,500	30,000		8,500	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			13,000			5,500	5,500			7,500	
基金積立分			1,000			1,000	1,000				
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	2,000							2,000
		立原東線(舗装) L=300m W=4.0m	南相木村	2,000							2,000
		茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000							2,000
		大久保沢1号線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,500							2,500
		沢出口橋(改修) L=22.5m W=4.0m	南相木村	12,000	6,000						6,000
	立岩湖橋(改修) L=39.0m W=3.6m	南相木村	13,000	6,500						6,500	
	西和田橋(改修) L=39.3m W=4.0m	南相木村	12,000	6,000						6,000	
(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300							300	
小計			45,800	18,500						27,300	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)			300							300	
基金積立分											
3 生活環境の整備	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912					7,776
	(4)公営住宅	宅地造成	南相木村	20,000							20,000
	小計			29,600	912	912					27,776
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)										
基金積立分											
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	宅老所整備 2棟	南相木村	25,000			25,000	25,000			
	(2)児童福祉施設	保育所改修	南相木村	30,000			30,000	30,000			
	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援 外出支援サービス	南相木村	10,000			10,000	10,000			
		家族介護者教室	南相木村	500							500
		軽度生活援助	南相木村	100							100
配食サービス		南相木村	100							100	
保育充実	南相木村	1,000			1,000	1,000					
保育充実	南相木村	2,000								2,000	

2 年度別事業計画

平成24年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	小計			68,700			66,000	66,000			2,700
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,700			11,000	11,000			2,700
	基金積立分										
5 医療の確保	(2)過疎地域自立 促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	16,500			16,500	16,500			
	小計			16,500			16,500	16,500			
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,500			16,500	16,500			
	基金積立分										
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設	小学校パソコン機器更新	南相木村	350							350
	(2)集会施設、体育 施設等	図書館システム機器更新	南相木村	3,000							3,000
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600							3,600
	小計			6,950							6,950
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			3,600							3,600
	基金積立分										
7 地域文化の振 興等	(2)過疎地域自立 促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	16,500							16,500
	小計			16,500							16,500
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,500							16,500
	基金積立分										
8 集落の整備	(1)過疎地域自立 促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策	南相木村 南相木村	2,000 3,000			2,000	2,000			3,000
	小計			5,000			2,000	2,000			3,000
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			5,000			2,000	2,000			3,000
	基金積立分										
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等)	南相木村 南相木村	2,200 550							2,200 550
	小計			2,750							2,750
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
総計				250,800	19,412	912	105,000	105,000	30,000		95,476
(うち過疎地域自立促進特別事業分)				68,600			35,000	35,000			33,600
基金積立分				1,000			1,000	1,000			

2 年度別事業計画

平成25年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
1 産業の振興	(2)観光又はレクリ エーション	御座山登山口公衆トイレ整備	南相木村	10,000							10,000
		体験型観光農園整備	南相木村	1,000							1,000
		公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	35,000					35,000		
		南相木ダム周辺整備	南相木村	5,000							5,000
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	1,000			1,000	1,000			
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	5,500			5,500	5,500			
ふるさと夏祭の開催		南相木村	4,500							4,500	
	南相木ダムイベントの開催	南相木村	2,000							2,000	
	南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000							1,000	
	小計			64,000			5,500	5,500	35,000		23,500
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,000			5,500	5,500			7,500
	基金積立分			1,000			1,000	1,000			
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)村道	舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	2,000							2,000
		立原東線(舗装) L=300m W=4.0m	南相木村	2,000							2,000
		茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000							2,000
		沢出口橋(改修) L=22.5m W=4.0m	南相木村	10,000	5,000						5,000
		立岩湖橋(改修) L=39.0m W=3.6m	南相木村	4,000	2,000						2,000
		西和田橋(改修) L=39.3m W=4.0m	南相木村	12,000	6,000						6,000
		泉尻橋(改修) L=17.5m W=3.0m	南相木村	6,000	3,000						3,000
	(2)電気通信施設 等情報化のための 施設	防災行政無線施設デジタル化 施設	南相木村	180,000			180,000	180,000			
	(3)自動車等	村営路線バス車両更新 1台	南相木村	15,000			15,000	15,000			
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300							300
	小計			233,300	16,000		195,000	195,000		22,300	
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			300						300	
	基金積立分										
3 生活環境の整 備	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912					7,776
	(4)公営住宅	村営住宅建設(建替)	南相木村	30,000	13,500		16,500	16,500			
		宅地造成	南相木村	20,000							20,000
		小計			59,600	14,412	912	16,500	16,500		27,776
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(1)高齢者福祉施 設	高齢者支援ハウス整備 1棟	南相木村	150,000			150,000	150,000			
	(2)児童福祉施設	保育所映像音響設備・遊具更新	南相木村	3,000							3,000

2 年度別事業計画

平成25年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳							
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源	
							過疎債		基金取崩分			
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000				
		外出支援サービス	南相木村	500							500	
		家族介護者教室	南相木村	100							100	
		軽度生活援助	南相木村	100							100	
配食サービス		南相木村	1,000			1,000	1,000					
	保育充実	南相木村	2,000							2,000		
	小計			166,700			161,000	161,000			5,700	
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,700			11,000	11,000			2,700	
	基金積立分											
5 医療の確保	(1) 診療施設	電子カルテ導入	南相木村	5,000							5,000	
		(2) 過疎地域自立 促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	16,500			16,500	16,500			
		小計			21,500			16,500	16,500			5,000
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,500			16,500	16,500			
基金積立分												
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設	小学校パソコン機器更新	南相木村	350							350	
		(2) 集会施設、体育 施設等	図書館システム機器更新	南相木村	3,000						3,000	
		(3) 過疎地域自立 促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600						3,600	
		小計			6,950						6,950	
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			3,600						3,600	
	基金積立分											
7 地域文化の振 興等	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	16,400							16,400	
		小計			16,400						16,400	
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,400						16,400	
		基金積立分										
8 集落の整備	(1) 過疎地域自立 促進特別事業	集落維持活性化対策	南相木村	2,000			2,000	2,000				
		空家活用対策	南相木村	3,000							3,000	
		小計			5,000			2,000	2,000		3,000	
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			5,000			2,000	2,000		3,000	
	基金積立分											
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		国際交流促進	南相木村	1,600							1,600	
		結婚対策(出会いイベント等)	南相木村	550							550	
		小計			2,150						2,150	
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分											
総計				575,600	30,412	912	396,500	396,500	35,000		112,776	
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)				68,500			35,000	35,000			33,500	
基金積立分				1,000			1,000	1,000				

2 年度別事業計画

平成26年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
1 産業の振興	(2)観光又はレクリ エーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000							1,000
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	1,000			1,000	1,000			
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	5,500			5,500	5,500			
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	4,500							4,500
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	2,000							2,000
小計			14,000			5,500	5,500			8,500	
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,000			5,500	5,500			7,500
	基金積立分			1,000			1,000	1,000			
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)村道	舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	2,000							2,000
		立原東線(舗装) L=300m W=4.0m	南相木村	2,000							2,000
		茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000							2,000
		大久保沢1号線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,500							2,500
		西和田橋(改修) L=39.3m W=4.0m	南相木村	2,000	1,000						1,000
		石骨橋(改修) L=21.7m W=3.0m	南相木村	8,000	4,000						4,000
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300							300
	小計			18,800	5,000						13,800
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			300							300
	基金積立分										
3 生活環境の整 備	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912					7,776
	(4)公営住宅	宅地造成	南相木村	20,000							20,000
	小計			29,600	912	912					27,776
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)									
	基金積立分										
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(3)過疎地域自立 促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000			
		外出支援サービス	南相木村	500							500
		家族介護者教室	南相木村	100							100
		軽度生活援助	南相木村	100							100
		配食サービス	南相木村	1,000			1,000	1,000			
	保育充実	南相木村	2,000							2,000	
	小計			13,700			11,000	11,000			2,700
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,700			11,000	11,000			2,700
	基金積立分										

2 年度別事業計画

平成26年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
5 医療の確保	(2)過疎地域自立 促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	16,500			16,500	16,500			
	小計			16,500			16,500	16,500			
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			16,500			16,500	16,500			
	基金積立分										
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設	小学校パソコン機器更新	南相木村	350							350
	(2)集会施設、体育 施設等	図書館システム機器更新	南相木村	3,000							3,000
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600							3,600
	小計			6,950							6,950
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			3,600							3,600
基金積立分											
7 地域文化の振 興等	(1)地域文化振興 施設等	歴史資料館整備 1棟	南相木村	200,000			200,000	200,000			
	(2)過疎地域自立 促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	11,800							11,800
	小計			211,800			200,000	200,000			11,800
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			11,800							11,800
基金積立分											
8 集落の整備	(1)過疎地域自立 促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策	南相木村 南相木村	2,000 3,000			2,000	2,000			3,000
	小計			5,000			2,000	2,000			3,000
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			5,000			2,000	2,000			3,000
	基金積立分										
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等)	南相木村 南相木村	3,800 550							3,800 550
	小計			4,350							4,350
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
総計				320,700	5,912	912	235,000	235,000			78,876
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)				63,900			35,000	35,000			28,900
基金積立分				1,000			1,000	1,000			

2 年度別事業計画

平成27年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	財源内訳							
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源	
							過疎債		基金取崩分			
1 産業の振興	(2)観光又はレクリ エーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000								1,000
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	1,000			1,000	1,000				
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	5,500			5,500	5,500				
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	4,500								4,500
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	2,000								2,000
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000							1,000	
	小計			14,000			5,500	5,500				8,500
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,000			5,500	5,500				7,500
	基金積立分			1,000			1,000	1,000				
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)村道	舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	2,000								2,000
		立原東線(舗装) L=300m W=4.0m	南相木村	2,000								2,000
		茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000								2,000
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300								300
		小計			6,300							
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			300								300
	基金積立分											
3 生活環境の整 備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	10,000			10,000	10,000				
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912						7,776
	(3)消防施設	可搬ポンプ更新	南相木村	1,500								1,500
	(4)公営住宅	村営住宅建設(建替) 宅地造成	南相木村	30,000	13,500		16,500	16,500				
			南相木村	20,000								20,000
		小計			71,100	14,412	912	26,500	26,500			
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)											
	基金積立分											
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(3)過疎地域自立 促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000				
		外出支援サービス	南相木村	500								500
		家族介護者教室	南相木村	100								100
		軽度生活援助	南相木村	100								100
		配食サービス	南相木村	1,000			1,000	1,000				
保育充実		南相木村	2,000								2,000	
	小計			13,700			11,000	11,000				2,700
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			13,700			11,000	11,000				2,700
	基金積立分											
5 医療の確保	(2)過疎地域自立 促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	16,500			16,500	16,500				
		小計		16,500			16,500	16,500				
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)		16,500			16,500	16,500				
		基金積立分										

2 年度別事業計画

平成27年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概 算 事業費	財 源 内 訳						
					国 庫 支出金	都道府県 支出金	地方債		その他特定財源		一般 財源
							過疎債		基金取崩分		
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設	小学校パソコン機器更新	南相木村	350							350
	(2)集会施設、体育 施設等	図書館システム機器更新	南相木村	3,000							3,000
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600							3,600
	小 計			6,950							6,950
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			3,600							3,600
	基金積立分										
7 地域文化の振 興等	(2)過疎地域自立 促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村								
	小 計										
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
8 集落の整備	(1)過疎地域自立 促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策	南相木村 南相木村	2,000 3,000			2,000	2,000			3,000
	小 計			5,000			2,000	2,000			3,000
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)			5,000			2,000	2,000			3,000
	基金積立分										
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等)	南相木村 南相木村	2,200 550							2,200 550
	小 計			2,750							2,750
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)										
	基金積立分										
総 計				136,300	14,412	912	61,500	61,500			59,476
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)				52,100			35,000	35,000			17,100
	基金積立分			1,000			1,000	1,000			